

学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

HAPPY LIFE NEWS! 5月号

地域ぐるみ、住民同士で協力し、犯罪のない街・安心な地域づくりをしていきましょう!

「 犯行するスキがない街づくり 」①

■「一人暮らし」だからこそ、地域住民とのコミュニケーションを積極的にして、犯罪機会のない街づくり、地域づくりに貢献しよう!

①犯罪者の約半数が「声かけ」で犯行を諦めます!

- ・空き巣や自転車窃盗、チカンなど、街の中で発生する犯罪の多くは「機会犯罪」と呼ばれます。つまり、機会をねらって犯行に及ぶケースが多いのです。つまり、犯罪ができる機会を与えなければ、犯罪は未然に防げます。
- 事実、逮捕された空き巣犯に警視庁が行った調査によると、犯行を諦める第1位の理由は「近所の人による声かけ」であり、全体の63%を占めます。
- 第2位は、ドアや窓に「補助錠」がついていた34%となっています。
- その理由は「見られている」「見つかりやすい」「時間がかかる」「技術がいる」など犯罪者が感じる街が、治安の良い街になるための条件のようです。

「あいさつ」するのに費用はかかりません。また、「あいさつ」は、ご近所との円滑なコミュニケーションにも役立ちます。住民同士が声をかけ合う街になれば機会犯罪は激減するのです。

あなたも、「安心・安全な住みやすい街」を目指してみませんか?

ほとんどの空き巣犯が「住民の結束」を恐れています! あいさつ運動を実践して下さい!



学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

HAPPY LIFE NEWS! 5月号

地域ぐるみ、住民同士で協力し、犯罪のない街・安心な地域づくりをしていきましょう!

「ゴミだしの日を守れない街」を犯罪者はねらっています! ②

■「めんどくさい!」とか「私だけならいいだろう!」という気持ちは、大人として恥ずかしい! 地域社会のマナーやルールを守ってこそ大人!

②地域や町のルールを守ることは、自分自身も守ることにつながるのです!

- ・犯罪者は「ゴミだしなど街のルールが守られていない地域」を好む傾向があります。それは、「防犯体制が手薄だろう」と見破るのです。
- 一見、ご近所同士のあいさつやおつきあいなどは、やってもやらなくても何も変わらないと思うかもしれませんが、しかし、そんなささいなことから「連帯感」が生まれ、街のルールを守ることや防犯につながるのです。

大きな犯罪が起きる前に、また自分や家族が犯罪に巻き込まれる前に、近隣同士のコミュニケーションを図り、みんなでルールを守って、防犯意識を高めていきましょう。

一目で「誰もいない」とわかるような家〔室内で人の動きを感じない部屋・部屋のカーテンや雨戸が閉まっている部屋・郵便受けにチラシや新聞などがたまっているポストなど〕に空き巣犯は侵入しようとしています。

ゴミもきちんとしてくださいね!



学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

HAPPY LIFE NEWS! 5月号

地域ぐるみ、住民同士で協力し、犯罪のない街・安心な地域づくりをしていきましょう!

「割れた窓ガラス1枚が犯罪を増やす〔割れ窓理論〕」③

③「割れ窓理論」とは?!

- ・「割れ窓理論」とは、たった1枚であっても割れた窓ガラスを放置することで街の荒廃を引き起こし、秩序が乱れ、犯罪が多発し、やがて地域共同体を作っていた住民が街から逃げ出し、街が崩壊するという理論です。

〔アメリカのケイリング博士とウィルソン博士によって発表された理論〕
 たった1枚のガラス窓を対処することで犯罪傾向が大きく変化するというわけではありませんが、安全に対する住民の意識が変わり、安全な街へと変化しているのです。

みなさんの周りに落書きやゴミのポイ捨てなど街の秩序を乱すものはないでしょうか?もし、あるのなら、小さなうちに、街の連帯感で修復や撤去を行い犯罪を寄せ付けない安全な街を維持していきましょう。

個人で防犯に勤めることも大切ですが、肝心なのは住民ぐるみで結束することです!



■犯罪被害の未然防止など、生活の安全を守るための相談に応じる窓口です!

警察総合相談窓口 短縮ダイヤル #9110 [全国共通です、携帯電話からも使えます。]

全国防犯協会連合会 <http://www.bohan.or.jp>

学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

HAPPY LIFE NEWS! 5月号

学生総合共済の火災共済には、家財や現金が盗難にあった場合の保障がついています。

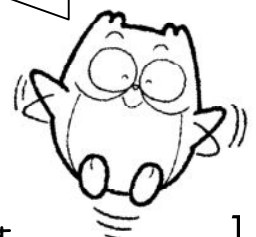
「学生総合共済 火災共済」の盗難保障について ④

■火災共済 盗難家財保障・盗難現金保障とは!

- ・あなたが借りている部屋の中にあつた現金が盗まれたとき、室内の家財を盗まれたり壊されたり、汚されたりした場合の保障です。
 現金は、5万円まで保障。家財は、30万円まで保障されます。
- ・盗難にあつたら、必ず警察に届けることが必要です。警察に届けると「受理番号」を教えてくれるので、その番号を生協窓口で書類に書いて、その他必要書類と一緒に出してください。

【給付事例】ピッキングにより部屋においてあつたパソコン2台・MDプレーヤー・デジカメ・腕時計・現金〔1,500円〕を盗まれた。〔給付額 302,000円〕

「火災保障K型」の方は盗難保障がついていませんので、「火災保障KY型」に変更しておく安心です!



■学生総合共済は、あなたの健康で安心・安全なキャンパスライフを応援します。

お問い合わせは、下関市立大学生生活協同組合 本部 共済担当大和まで TEL 52-7272